

大規模災害発生時における京都府と経済団体との連携内容

別紙 1

平成 28 年 12 月

京都府防災消防企画課/京都府商工会議所連合会/京都府商工会連合会/京都経済同友会/京都工業会/京都府中小企業団体中央会

フェーズ	京都府の役割	経済団体の役割	ライフライン復旧(目安)	
	【災害対策本部の立ち上げ】 ・災害の種類によらず、相当の被害が発生する恐れがある場合、又は発生した場合に、その状況を踏まえて設置 ・ただし、府域に震度6弱以上の地震が発生した場合は自動設置			
緊急対応時 (発災直後～24時間)	【主な活動内容】 ■救命・救助活動、避難所支援を優先 ●被害情報等の把握・提供 ○「きょうと危機管理WEB」により府内の被害情報等の提供 ・地域別人的・物的被害の状況 ・通行止め道路情報 ・鉄道の運行状況 など	【主な活動内容】 ■被害情報等の把握 ■企業の被災情報等の把握 など ●被害情報等の把握・提供 (会員企業に提供) ○「きょうと危機管理WEB」のURLを提供 (平常時からURLを周知) ※企業からの問い合わせについては、原則、各経済団体で対応することとし、府災害対策本部への問い合わせは行わない。		
	●企業の被災情報等の把握	●企業の被災情報等の把握・提供 ○地域内や同業種内での被災情報の共有 ○被災の全体像、企業集積地の被災状況の把握、企業共通の課題の抽出など ※地域の中核企業の被災など状況に応じて府災害対策本部へ情報提供		
	●避難所支援、物資支援の協力要請	●避難所支援、物資支援の協力 ○企業への支援要請 ○企業からの支援申し出への対応 ※企業からの支援申し出については、府災害対策本部へ直接連絡するよう誘導		
	●帰宅困難者対策の調整	●帰宅困難者対策の周知 ○従業員の一斉帰宅の抑制の周知 ○帰宅困難者の受け入れの周知 ○交通機関運行再開後の帰宅支援の周知		
緊急対応時 (2日目～3日目)	●被害情報等の把握・提供 ○「きょうと危機管理WEB」により府内の被害情報等の提供 ・上記情報提供は継続 ・金融機関の店舗、ATMの被害状況、復旧状況・見込み ・ライフライン(電気・水道・ガス等)の被害状況、復旧状況・見込み	●被害情報等の把握・提供 (会員企業に提供) ○「きょうと危機管理WEB」のURLを提供 (平常時からURLを周知) ※必要に応じて府災害対策本部に問い合わせ、リエゾン派遣により情報収集 →リエゾン派遣した場合は、可能な範囲で企業情報窓口の運営に協力		
	●企業の事業継続に係る情報提供・収集に係る窓口を設置(発災後1週間以内)	●緊急経営相談窓口の設置(4日目以降で本格化) ○事業継続に係る企業ニーズの把握、企業への有用情報の提供 ※府災害対策本部と連携し、情報共有	3日目	流域下水道
復旧・復興期 (4日目以降)	【主な活動内容】 ■避難所支援、物資支援の本格化 ■生活再建支援	【主な活動内容】 ■事業継続に向けた情報、企業ニーズ等の把握・提供 など		
	●ライフライン優先復旧の調整 ○ライフライン事業者にリエゾン派遣を要請し、ライフライン優先復旧の調整の場を設置	●ライフライン優先復旧の要請 ○企業集積地域などでのライフライン優先復旧の要望把握 ※府災害対策本部への情報提供	4日目	公共交通機関代替運送の確保 →帰宅支援
	●被災企業の支援 ○低利融資、風評被害対策(相当期間経過後)	●被災企業の支援 ○復旧資金、風評被害対策(相当期間経過後)等のニーズを集約 ○経営指導 など ●各企業の復旧状況の情報共有・情報発信 ○サプライチェーンの課題把握 など ○会員誌、ホームページによる情報発信 ※府災害対策本部と情報共有し、被災企業を支援	1週目	電力
	●その他緊急対応時の内容は継続	●その他緊急対応時の内容は継続	2週目	LPガス 電話
			1.5ヶ月目	京都市上水道 都市ガス